広島市告示（安佐北区）第１３２号
令和８年１０月２２日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。

その関係図面は、令和８年１０月２２日から同年１１月５日まで、広島市安佐北区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長　　松　井　一　實

区　分	路線名等	所　　在（起点及び終点）
普通河川	台川の一部	可部東六丁目 676 番 23 地先から 676 番 6 地先まで